＜農業生産条件の強化（自己施工）に取り組む事例＞

○次世代就農者のための体制整備

１．集落協定の概要

<table>
<tr><td>市町村・協定名</td><td colspan="4">富山県氷見市久目（ひみしくめ）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">協 定 面 積
39.6ha</td><td>田（100%）</td><td>畑</td><td>草地</td><td>採草放牧地</td></tr>
<tr><td>水稲</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="5">交 付 金 額
408万円</td><td colspan="3">個人配分</td><td>32%</td></tr>
<tr><td rowspan="3">共同取組活動
（68%）</td><td colspan="2">農道の維持管理・補修</td><td>48%</td></tr>
<tr><td colspan="2">農用地の維持管理費</td><td>12%</td></tr>
<tr><td colspan="2">役員報酬等</td><td>8%</td></tr>
<tr><td>協定参加者</td><td colspan="3">農業者　60人、生産組合1</td><td>開始:平成13年度</td></tr>
</table>

２．取組に至る経緯

久目集落は氷見市街地より南西に位置し、上庄川沿いを中心に農地が広がっている。

当集落は多数の団地を有し、各団地で農業生産に力を入れてきたが、農業従事者の高齢化や若者の都市部流出による担い手不足で、今後どうやって農地を維持するかが問題となっていた。

そこで、集落での話し合いにより、団地間の連携を強化し、地域一丸となって農地を守ることとして、平成13年度より本制度に参加し、共同活動を通じて集落全体での農地の管理に努めている。

３．取組の内容

定期的な草刈りや農地法面の点検のほか、平成17年度からは共同防除の拡大を行い、農地の効率的な維持を図っている。

また、第３期対策からは農業生産条件の強化を図るため、地域住民による農道舗装を実施しており、高齢の農業従事者でも安心して作業が行えることと、次世代の就農者が農業に携わりやすい環境を整備することで、担い手の確保を促進している。

【農道のコンクリート舗装（自己施工）】

【認定農業者による農業生産活動】

［集落の将来像］

○農道舗装等の基盤整備を行い、誰でも安心して農業に従事できる環境を築く

○水路や農道の草刈り等の共同取組活動を通じ、地域一丸となって農地の維持に努める

↑

［将来像を実現するための活動目標］

・共同活動を通じて連帯感を深め、地域全体で農地の維持管理を行う。

・農道舗装等の基盤整備を強化する。

［活　動　内　容］

農業生産活動

農地の耕作・管理（田 39.6ha）	個別対応・共同取組活動
水路・農道の管理（水路 2.3km　年２回 清掃・草刈り）（農道 2.6km　年３回 草刈り）	共同取組活動
農地法面の点検（年１回以上）	共同取組活動

多面的機能増進活動

周辺林地の下草刈り（0.4ha、年１回以上）	共同取組活動
冬季の水田湛水（鳥類の餌場の確保、0.1ha）	個別対応
堆きゅう肥の施肥（1.9ha　年１回）	共同取組

農業生産活動の体制整備

機械・農作業の共同化（共同防除の実施、23ha）	共同取組活動
農業生産条件の強化（農道舗装　1.3km）	共同取組活動

４．今後の課題等

当集落の農地は南北に広く分布しており、個別で農地を管理するには限界にきていたが、中山間地域等直接支払制度に取り組んだことで、草刈りや防除を共同で行うようになり、集落全体で農地を管理する意識が高まっている。

また、第３期対策から拡充された、飛び地などの農用地要件の緩和により、山間部に位置する少数の水田にも共同管理の目が行き届くようになり、荒廃地の防止につながっている。

今後は、この広大な農地を後世に伝えていくために、農道舗装等による基盤整備や共同活動に力を入れ、誰でも安心して農作業を営める集落づくりに努めていきたい。

［第２期対策の主な成果］

○　機械・農作業の共同化の推進　［共同防除、H17:10ha、H21:23ha］

○　水路・農道の管理　［水路H17:1.7km、H21:2.0km、　農道H17:2.1km、H21:2.3km］

○　認定農業者の育成［H17:0人、H21:1人］